

# 年頭のごあいさつ



熊本県国民健康保険団体連合会  
理事長 大西 一 史

令和初めての新春を迎え、謹んで年頭のごあいさつを申し上げます。

保険者の皆様方には、日頃から本会の事業運営につきまして格別のご理解とご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、国保制度においては、平成30年4月から新制度が施行され、都道府県、市町村など国保関係者の多大なるご尽力と被保険者のご理解により、大きな混乱もなく運用されております。一方で今後ますます少子高齢化が進み、医療費の更なる増加は必至であり、国保を取り巻く環境は依然として厳しく多くの課題に直面しています。

このような状況の下、昨年、政府においては、少子高齢化と同時にライフスタイルが多様化する中で、人生100年時代の到来を見据え、年金、医療、介護など、誰もが安心できる社会保障制度に関わる検討を行うため「全世代型社会保障検討会議」を設置し、12月に中間報告がまとめられました。この中間報告では、いわゆる団塊の世代が75歳になり始める令和4年度を見据え、医療分野における後期高齢者の負担割合の見直し等の諸課題について、この夏までに具体策をまとめることとなっています。

また、昨年5月に成立した健康保険法等の一部を改正する法律では、高齢者の心身に関する多様な課題に対応したきめ細かな支援を実施するために、高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施が盛り込まれ、本年4月から施行されることとなりました。

このような中、本会においては、国保データベース（KDB）システムや保険者データヘルス支援システム等による各種データ提供の支援をはじめ、国保・後期高齢者ヘルスサポート事業の中核となる「保健事業支援・評価委員会」による支援など、保険者による保健事業の展開がより効率的かつ効果的に行われるよう努めてまいります。

また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施に資するよう、県及び後期高齢者医療広域連合の連携のもと、新たに研修会を開催いたします。

今後も基幹業務である審査支払業務の充実・強化をはじめ、保険者ニーズに応える事業展開を行うとともに、社会情勢に的確に対応するため職員の資質向上を図りながら、保険者の負託に応えてまいります。

結びに、この一年が皆様方にとりまして、素晴らしい年となりますことを祈念申し上げます。新年のごあいさつといたします。